

連結貸借対照表

(令和7年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	59,196,706	固定負債	32,114,180
有形固定資産	58,375,284	地方債等	32,045,940
事業用資産	-	長期未払金	-
土地	-	退職手当引当金	67,240
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	-	その他	1,000
建物減価償却累計額	-	流動負債	2,077,944
工作物	-	1年内償還予定地方債等	2,030,630
工作物減価償却累計額	-	未払金	103
船舶	-	未払費用	8,742
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	36,488
航空機	-	預り金	1,980
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-		
その他減価償却累計額	-	負債合計	34,192,125
建設仮勘定	-		
インフラ資産	56,503,325	【純資産の部】	
土地	10,809,789	固定資産等形成分	59,207,563
建物	8,202,697	余剰分(不足分)	△33,951,867
建物減価償却累計額	△5,296,172	他団体出資等分	1
工作物	101,390,577		
工作物減価償却累計額	△61,464,571		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	2,861,004		
物品	4,186,992		
物品減価償却累計額	△2,315,033		
無形固定資産	6,472		
ソフトウェア	6,472		
その他	-		
投資その他の資産	814,951		
投資及び出資金	3,000		
有価証券	-		
出資金	3,000		
その他	-		
長期延滞債権	-		
長期貸付金	19,143		
基金	792,808		
減債基金	-		
その他	792,808		
その他	-		
徴収不能引当金	-		
流動資産	251,116		
現金預金	239,908		
未収金	625		
短期貸付金	10,857		
基金	-		
財政調整基金	-		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	△274		
繰延資産	-		
資産合計	59,447,822	純資産合計	25,255,698
		負債及び純資産合計	59,447,822

【様式第2号】

連結行政コスト計算書

自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	5,378,523
業務費用	4,092,101
人件費	466,598
職員給与費	410,329
賞与等引当金繰入額	36,488
退職手当引当金繰入額	8,925
その他	10,856
物件費等	3,389,576
物件費	610,006
維持補修費	368,152
減価償却費	2,411,393
その他	25
その他の業務費用	235,928
支払利息	234,112
徴収不能引当金繰入額	274
その他	1,542
移転費用	1,286,421
補助金等	1,276,255
社会保障給付	—
その他	10,166
経常収益	2,104,514
使用料及び手数料	1,917,511
その他	187,002
純経常行政コスト	3,274,009
臨時損失	—
災害復旧事業費	—
資産除売却損	—
損失補償等引当金繰入額	—
その他	—
臨時利益	1,375
資産売却益	—
その他	1,375
純行政コスト	3,272,634

連結純資産変動計算書

自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日

(単位:千円)

科目	合計			
		固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	26,145,867	59,046,331	△32,900,483	18
純行政コスト(△)	△3,272,634		△3,272,617	△17
財源	2,382,514		2,382,514	－
税収等	2,003,888		2,003,888	－
国県等補助金	378,627		378,627	－
本年度差額	△890,120		△890,103	△17
固定資産等の変動(内部変動)				
有形固定資産等の増加				
有形固定資産等の減少				
貸付金・基金等の増加				
貸付金・基金等の減少				
資産評価差額	－	－		
無償所管換等	△49	△49		
他団体出資等分の増加	－			－
他団体出資等分の減少	－			－
その他	－			
本年度純資産変動額	△890,169	161,232	△1,051,384	△17
本年度末純資産残高	25,255,698	59,207,563	△33,951,867	1

連結財務書類に係る注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

② 無形固定資産……………原則として取得原価

ただし、取得原価が不明なものは、再調達原価としています。

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

出資金

市場価格のないもの……………出資金額

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 6 年～50 年

工作物 10 年～60 年

物品 5 年～17 年

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

（ソフトウェアについては、庁内における見込利用期間（5 年）に基づく定額法によっています。）

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金については、過去 5 年間の平均不能欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。長期貸付金については、過去 5 年間の平均不能欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

② 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

③ 賞与等引当金

翌年度 6 月支給予定の期末手当、勤勉手当等及びそれらに係る法定福利費相当額の見込額につ

いて、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

2 重要な会計方針の変更等

(1) 会計方針の変更

該当事項はありません。

(2) 表示方法の変更

該当事項はありません。

3 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

該当事項はありません。

(2) 組織・機構の大幅な変更

該当事項はありません。

(3) 地方財政制度の大幅な改正

該当事項はありません。

(4) 重大な災害等の発生

該当事項はありません。

4 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

該当事項はありません。

(2) 係争中の訴訟等

該当事項はありません。

5 追加情報

(1) 連結対象団体（会計）

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
港湾特別会計	地方公営企業会計	全部連結	—
胆振東部日高海域 漁業操業安全基金	第三セクター等	全部連結	—

協会			
日高管内漁業振興 協会	第三セクター等	全部連結	—

連結の方法は次のとおりです。

- ① 地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。
- ② 第三セクター等は、出資割合等が 50%を超える団体（出資割合等が 50%以下であっても業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体を含みます。）は、全部連結の対象としています。また、いずれの地方公共団体にとっても全部連結の対象とならない第三セクター等については、出資割合等や活動実績等に応じて、比例連結の対象としています。ただし、出資割合が 25%未満であって、損失補償を付している等の重要性がない場合は、比例連結の対象としていない場合があります。

(2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき、出納整理期間を設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

すべての普通財産及び用途廃止が予定されている行政財産

イ 内訳

該当はありません